

# 令和7年度 夏季一般入学者選抜試験

## 小論文試験問題

### 注意事項

1. 開始の合図があるまで、開かないこと。
2. この問題冊子は8枚綴り、問題は片面に印刷されている。
3. この問題冊子は持ち帰ること。
4. 解答用紙は必ず提出すること。
5. この試験の問題は、ただ1つ特定の正解が存在することを前提とするものではない。また、解答者の思想・信条を問うものではない。

### 解答記入上の注意

1. 解答は、黒、青、ブルーブラックのボールペン（プラスチック製消しゴム等で消せないもの）又は万年筆で記入しなさい。
2. 解答は横書きにして、原則としてマス目に1字記入しなさい。
3. 加筆・訂正・削除は、その記入方法も含めて自由とする。ただし、修正液・消しゴムなどを使用してはならない。
4. 加筆・訂正・削除をした場合は、それらを含めて、完成後の答案が字数の制限内に収まるようにしなさい。
5. 読みやすい答案となるよう心掛けなさい。

## 問 題

次の文章は、山口尚『人が人を罰するということ―自由と責任の哲学入門』(ちくま新書、2023年)から抜粋した文章である。これを読んで、以下の問いに答えなさい。

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

【設問 1】(配点：20 点)

下線部①「それはナンセンスではないか」につき、なぜこのような問いが立てられるのか。文中の言葉を用いつつ 350 字以上 500 字以内で説明しなさい。

【設問 2】(配点：20 点)

下線部②「じつにこの命題は自己矛盾なしに主張することができない」につき、なぜそのように言えるのか。文中の言葉を用いつつ 350 字以上 500 字以内で説明しなさい。

【設問 3】(配点：30 点)

筆者は、「人が人を罰するということ」にはどのような問題があり、その問題はどのように克服できているのか。文中の言葉を用いつつ 350 字以上 500 字以内で説明しなさい。

【設問 4】(配点：30 点)

人が人を罰することに関し、あなたはどのような問題意識を持つか。またあなたが法曹の立場ならどのような役割を果たせる(果たすべき)と考えるか。文章の趣旨を踏まえ、現代社会の事象を採り上げつつ、350 字以上 500 字以内で解答しなさい。

【解答作成上の留意点】

- I 本問は、解答者の思想や信条を問おうとするものではない。また、法知識の有無を問おうとするものでもない。
- II 【設問 1】【設問 2】【設問 3】【設問 4】は、それぞれ独立のものとみなして採点する。必要な場合には、他の解答欄に記述したことで繰り返して記述しなさい。

### 【出題趣旨】

【設問 1】は、長文読解力および表現力を問う問題である。罰や責めを科することがナンセンスである可能性は、筆者が自らの経験に即して語っている。文脈に即してその内容を正確に把握しつつ、規定の文字数で簡潔に表現する能力が要求される。

【設問 2】も、長文読解力および表現力を問う問題である。この文章において「自己矛盾」という語は、自ら考える存在である人間において、「主体」「行為」「自由」「選択」の概念を当てはめない、という思考態度に対し向けられている。やはり文脈に即してその内容を理解し、規定の文字数で論理的に説明してもらいたい。下線部の直後の部分を引用することである程度の解答にはなるが、「反論」に対する筆者の対応をも踏まえて解答してほしい。

【設問 3】は、この文章のタイトルに込められた問いに対する解答を、問題文の中から読み解くことを要求するものである。枝葉末節にとらわれず、文章全体から筆者の意図を正確にくみ取り、かつ的確な文章の形で表現する力が求められる。設問 1・2 での解答がベースとなろう。

【設問 4】は、本文で分析した刑罰の問題に関し、法曹を目指す立場の視点から、問題点を採り上げ、具体的な対処方法を論理的に思考し、的確に表現する能力を評価するものである。社会事象としては、「主体」「行為」「自由」「選択」の観点から問題となる刑事的措置、例えば少年法の制度と運用などが挙げられよう。この点、問題文の趣旨と無関係の問題を採り上げ、抽象的な対応を提示するにとどまる答案是、高評価につながるものではない。